

令和2年4月7日

お客様 各位

税理士法人ジェイエスケー
株式会社ジェイエスケー
代表取締役 上能喜久治

新型コロナウイルスへの対応について

平素は格別のお引き立てにあずかり、厚く御礼申し上げます。

この度、緊急事態宣言発令に伴い、弊社における感染拡大防止のための対応について、下記のとおりご連絡申し上げます。

今後の政府発表や社会情勢を踏まえ、引き続きお客様の安全を第一に考えた対応に努めて参ります。皆様方には、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【来社対応休止・電話対応時間の変更】

- 弊社の正面玄関を閉鎖させていただきます。来社される場合は、事前にご連絡をいただくようお願い申し上げます。社内では、業務をしておりますので、お気軽にご連絡くださいませ。
- 電話対応時間は、10:00～16:00 に短縮させていただきます。
- ※ 変更期間は、緊急事態宣言期間の5月6日までの約1カ月間とさせていただきます。政府発表等により、変更させていただく場合もございますので、ご了承ください。

【巡回・訪問等について】

- 弊社社員の感染防止には細心の注意を払っておりますが、お客様のご要望に応じて巡回・訪問等を控えさせていただきます。可能な限り、巡回・訪問等に代わり、メールやFAX、郵送等でご対応いたしますので、ご協力をお願いいたします。
- コロナウィルス感染拡大による企業への影響を緩和し、企業を支援するための各施策がございます。資金繰り対策の為の特別貸付等の支援もございますので、お困りの際には、弊社担当までお気軽にご相談ください。

【弊社社員の対応】

- 訪問の際、弊社社員につきまして、手洗い、マスク着用等による感染予防に努めます。
(※感染予防の中で慢性的なマスク不足により、マスク着用ができない場合もございます。)
- 社員の健康状態の把握を含めた感染予防などに積極的に努めています。
例) 出勤前の体温測定を義務付け、37度以上の発熱や症状ある場合は出社停止

弊社は、これからもお客様、お取引先、社員の安全を最優先に、感染拡大防止に向けて政府方針に基づき対応してまいります。何卒ご理解のほど、宜しく申し上げます。

以上